

## 第 6 章 勞 働 相 談



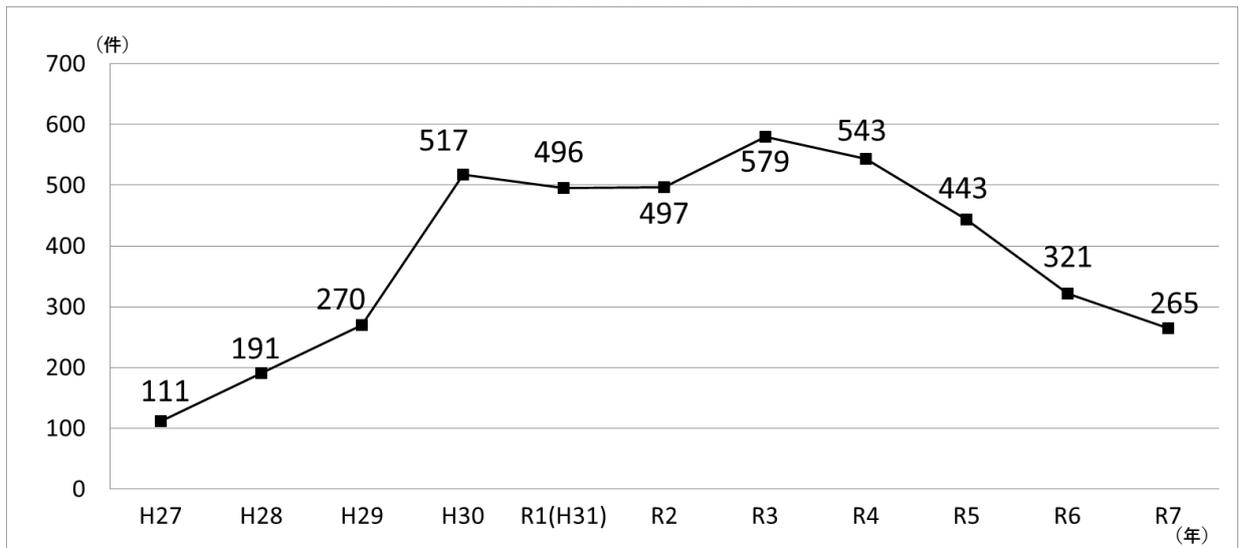
## 第1 概要

本県労働委員会では、労働者と使用者との間の労働条件や職場の人間関係に起因するパワハラ等、労働問題全般にわたる様々な相談を受け付け、必要な情報の提供や助言を行っています。相談の内容によっては「個別的労使紛争のあっせん」制度を活用して解決を促すことも行います。

## 第2 概況

令和7年の相談件数は265件で、前年に比べ56件減少しました。

図1 年次別相談件数の推移



令和7年の相談を内容別にみると、次のとおりとなっています。

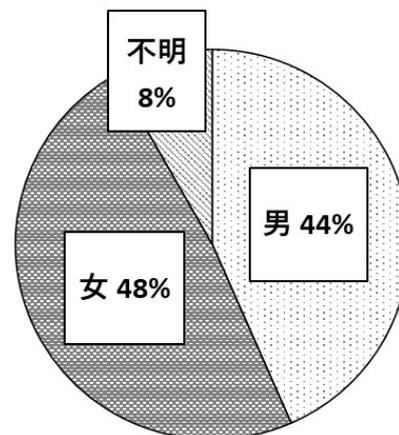
### 1 性別、年代別相談件数（労働組合、企業等は除く）

相談者（件数）を性別にみると、男性106件（44%）、女性118件（48%）と、女性からの相談が多くなっています。

表1 性別相談件数

性別	件数
男	106
女	118
不明	20
合計	244

図2 性別相談割合

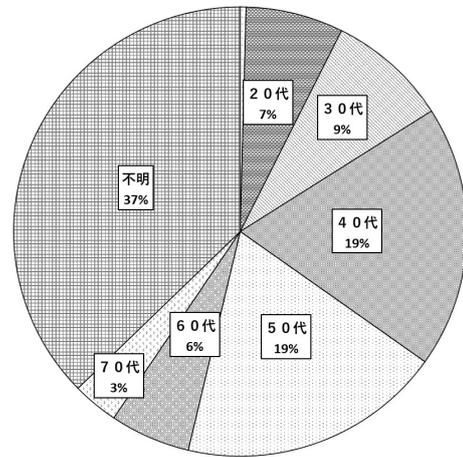


また、相談者（件数）を年代別にみると、40代、50代が46件（19%）で最も多く、次いで30代が21件（9%）、20代が17件（7%）となっており、40代・50代からの相談件数が全体の38%を占めています。

表2 年代別相談件数

年代	件数
10代	1
20代	17
30代	21
40代	46
50代	46
60代	14
70代	8
不明	91
合計	244

図3 年代別相談割合



## 2 雇用形態別相談件数（労働組合、企業等は除く）

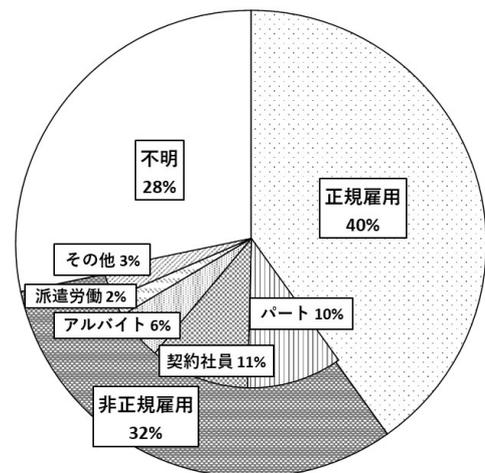
相談者（件数）を雇用形態別にみると、正規雇用者が98件（40%）、非正規雇用者が77件（32%）となっています。非正規雇用者の内訳をみると、契約社員が26件（11%）、パートが25件（10%）で、非正規雇用者の66%を占めています。

男女別では（不明を除く）、男性は正規雇用者が51件（男性全体の48%）、非正規雇用者が23件（同22%）であるのに対し、女性は正規雇用者が43件（女性全体の36%）、非正規雇用者が51件（同43%）であり、男性に比べて非正規雇用者の占める割合が高くなっています。

表3 雇用形態別、性別相談件数図

	男	女	不明	合計	
正規雇用	51	43	4	98	
非正規雇用	パート	3	20	2	25
	契約社員	6	20	0	26
	アルバイト	5	7	1	13
	派遣労働	2	3	0	5
	その他	7	1	0	8
	小計	23	51	3	77
不明	32	24	13	69	
合計	106	118	20	244	

図4 雇用形態別相談割合



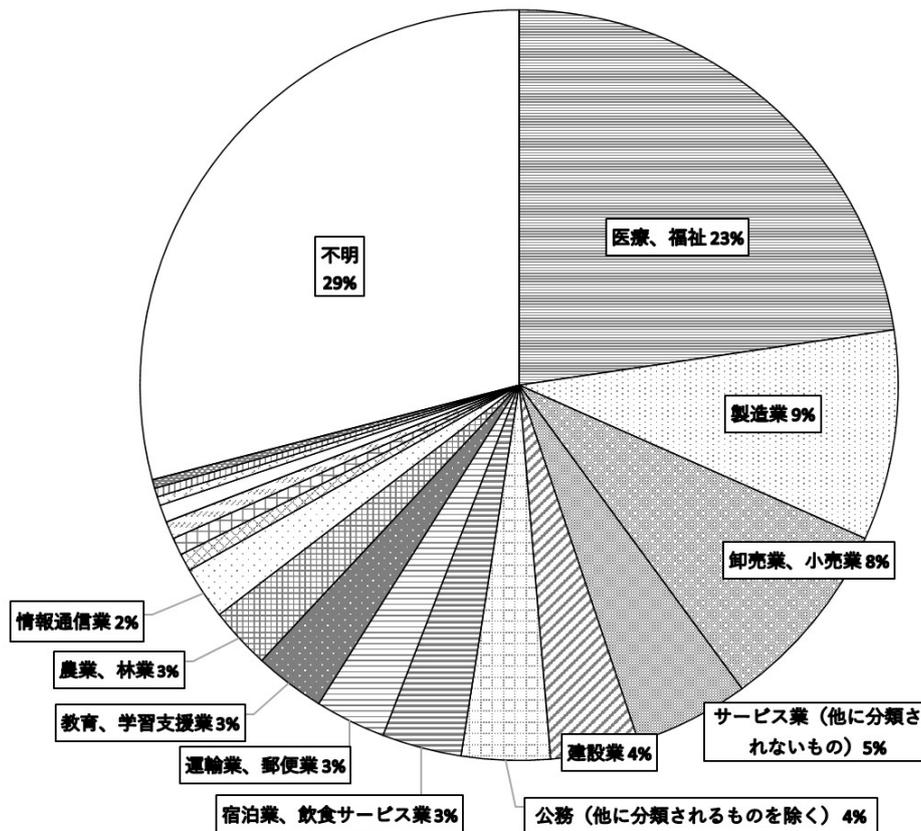
### 3 業種別相談件数

相談者（件数）を業種別にみると、「医療、福祉」が60件（23%）と最も多く、次いで「製造業」24件（9%）、「卸売業、小売業」22件（8%）となっています。

表4 業種別相談件数

医療、福祉	製造業	卸売業、小売業	サービス業（他に分類されないもの）	建設業	公務（他に分類されるものを除く）	宿泊業、飲食サービス業	運輸業、郵便業	教育、学習支援業	農業、林業	情報通信業	生活関連サービス業、娯楽業	不動産業、物品賃貸業	電気・ガス・熱供給・水道業	学術研究、専門・技術サービス業	鉱業、採石業、砂利採取業	金融業、保険業	複合サービス業	不明	計
60	24	22	13	10	10	9	8	8	7	6	2	2	2	2	1	1	1	77	265

図5 業種別相談割合



※1%以上の業種を表記

#### 4-1 相談内容別相談件数

相談内容を大きく「経営・人事」「賃金等」「労働条件等」及び「人間関係」の4つに分類すると、「労働条件等」に関する相談が116件（29%）と最も多くなっています。

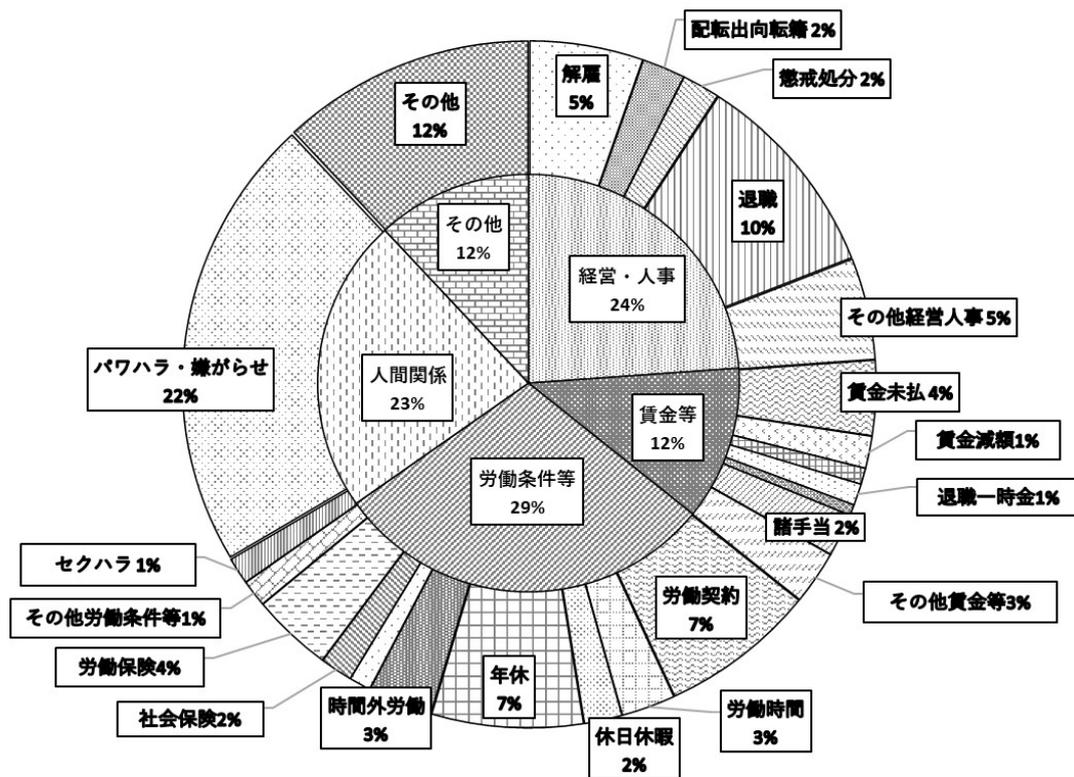
個別の相談内容では、「パワハラ・嫌がらせ」が85件（22%）と最も多く、次いで「退職」39件（10%）、「労働契約」29件（7%）となっています。

表5 相談内容別相談件数

経営・人事				賃金等						労働条件等							人間関係		その他	計						
解雇	配転 出向 転籍	懲戒 処分	退職 その他 経営人事	賃金未払	賃金増額	賃金減額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年金	その他賃金等	労働契約	労働時間	休日 休暇	年休	時間外 労働	安全・衛生	社会 保険		労働 保険	その他労働 条件等	セクハラ	パワハラ・嫌がらせ	その他	
21	8	7	39	19	14	-	6	3	4	2	8	-	10	29	10	7	28	12	4	6	15	5	5	85	47	394

(注) 相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と相談内容別相談件数の合計は一致しない。

図6 相談内容別相談割合



※1%以上の相談内容を表記

4-2 雇用形態別、相談内容別相談件数(労働組合、企業等は除く)

雇用形態別に相談内容を大分類で見ると、正規雇用者、非正規雇用者ともに「労働条件等」が最も多く、正規雇用者では52件(31%)、非正規雇用者では35件(32%)となっています。次いで多いのが、正規雇用者では「経営・人事」47件(28%)、非正規雇用者では「人間関係」33件(各31%)となっています。

個別の相談内容では、正規雇用者、非正規雇用者ともに「パワハラ・嫌がらせ」が最も多く、正規雇用者で30件(18%)、非正規雇用者で30件(28%)となっています。次いで多いのが、正規雇用者では「退職」18件(11%)、非正規雇用者では「労働契約」18件(17%)となっています。

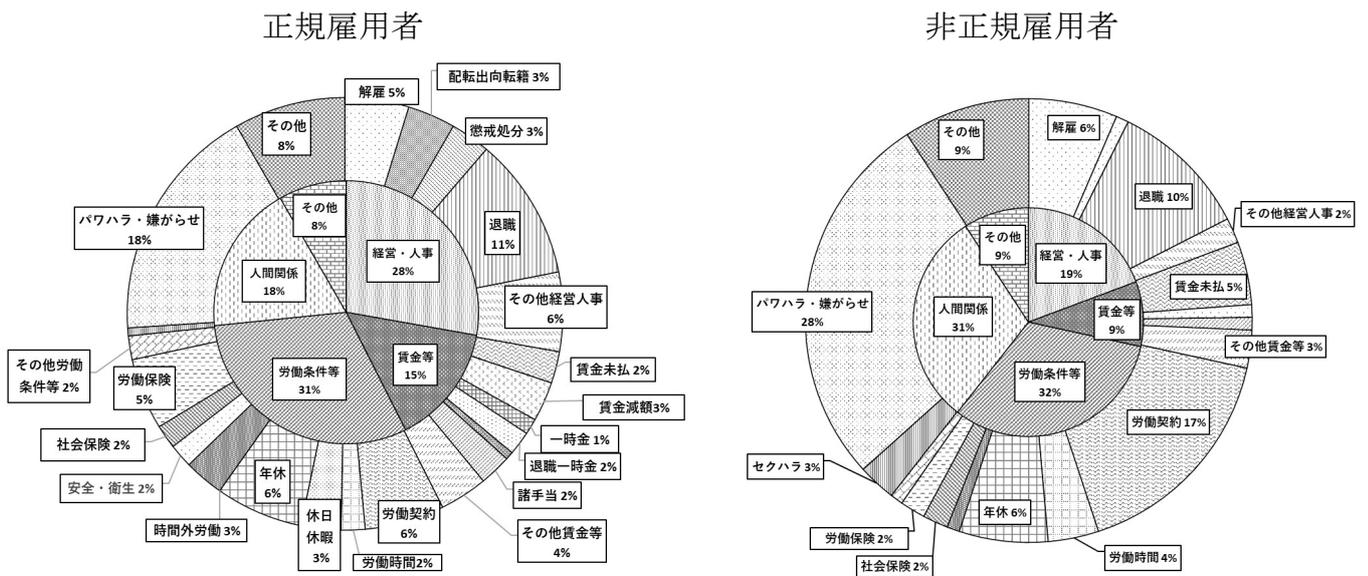
表6 雇用形態別、相談内容別相談件数

	経営・人事					賃金等					労働条件等					人間関係	その他	計										
	解雇	配転出向転籍	懲戒処分	退職	その他経営人事	賃金未払	賃金増額	賃金減額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年金	その他賃金等	労働契約	労働時間	休日休暇		年休	時間外労働	安全・衛生	社会保険	労働保険	その他労働条件等	セクハラ	パワハラ・嫌がらせ	その他	
正規雇用	8	6	5	18	10	4		5	2	3	1	4		6	10	3	5	11	5	3	3	9	3	1	30	14	169	
非正規	パート	5			7									1	3	1		3	1		1	1	1	1	11	1	38	
	契約社員			1	3	1			1			1				5			2			1			1	11	2	30
	アルバイト	1						2								6	3		2							7	2	24
	派遣労働	1			1											3							1		1	1	1	9
	その他					1	1							1	1												4	8
小計	7	0	1	11	2	5	0	0	1	0	0	1	0	3	18	4	0	7	1	0	2	2	1	3	30	10	109	

(注) 労働組合や企業等からの相談を除いているため、表5とは整合しない。

また、相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と雇用形態別、相談内容別相談件数の合計は一致しない。

図7 雇用形態別相談内容割合



※1%以上の内容を表記

